

第14期 2025年度

(自 2025年4月1日～至 2026年3月31日)

事業計画書(案)

収支予算書(案)

収支予算書内訳表

事業費の内訳表

# 第14期 事業計画書(案)

(自 2025年4月1日～至 2026年3月31日)

## I. 事業計画案の概況

2025年の我が国の経済見通しは、グローバル化した経済に不安定な国際情勢と米国の経済政策の変化も加わり、予測がますます困難な状況とされています。個人消費に大きく影響する賃上げ水準は、2年連続で33年ぶりの大幅な賃上げとなっていますが、食料品価格やエネルギー価格の高騰などによる物価上昇が影響して実質的な賃上げには至っていないと発表されています。また、気候変動による猛暑や豪雨といった自然災害の頻発や人手不足が事業環境を厳しくしており、企業としては長期的な戦略が立てづらい状況となっています。

ゴルフ場事業は、異常気象による収益への影響を受けつつ、物価高などのコスト上昇・賃上げ・業務の効率化やサービス品質の向上のための資本投下といった課題に直面しておりますが、それらのコスト増加要因をプレー料金に反映することは、周囲との関係性から容易ではない状況でもあります。

以上の状況を打開するために、当協会では2030年に向けた中長期ビジョン「ゴルフ界はウェルビーイングな社会の実現に貢献する」を掲げ、「ゴルフの普及により、国民の生活が身体的・精神的に健康で豊かになること」、「ゴルフ産業に従事する人たちの幸福感や満足感を高め、生産性や就業率を向上させること」を目指しています。具体的には、「技術的なイノベーションを重視した施策」と「理念面を重視した施策」に分けて、持続可能なゴルフ産業の発展に貢献する活動を模索し、提案をまいります。

また、日本・ベトナム両国におけるゴルフ普及とゴルフ場産業の発展を目指して「ベトナム国立農業大学」と締結した「人材交流覚書(MOU)」に基づき、ベトナム国立農業大学卒業生を在留資格「技術・人文知識・国際業務」によって「コース管理技術者」として就労する制度を会員ゴルフ場に取次ぐことを開始します。加えて、ゴルフ場の雇用データ調査を実施し、雇用環境のさらなる向上を目指した情報提供事業も実施します。

当協会は、会員企業の経営や社会的課題を解決することを目指すとともに、ゴルフ産業に関わる企業や団体の知見を「集合知」としてつなぐ「ハブ」として機能することを目指し、ゴルフ・ゴルフ場の社会的価値の認知向上を図ります。

以上により、ゴルフの普及と持続可能なゴルフ産業の発展を目指す活動と、その基盤となる人材確保と育成を目指した【1】～【3】の事業を柱に進めてまいります。

### 【1】ゴルフの普及と持続可能なゴルフ産業の発展を目指す活動

#### 1. ゴルフ産業の持続的発展に向けた活動

中長期ビジョン：ゴルフ界はウェルビーイングな社会の実現に貢献する

##### 【ビジョンの具体的な目標】

目標1：ゴルフの普及により、国民の生活が身体的・精神的に健康で豊かになること

目標2：ゴルフ産業に従事する人たちの幸福感や満足感を高め、生産性や就業率を向上させること

上記目標を実現するために、具体的施策の提案を目指して下記の活動を推進します。

(1) 経営改善のための技術的な情報を収集・提供します。

- ・ゴルフ場経営の改革と合理化に向け、デジタル技術の導入事例、助成金・製品情報を収集・提供します。
- ・コース管理技術向上への情報提供を継続します。
- ・顧客の価値観の変化と新たなゴルフニーズへの対応についての調査研究を継続します。

(具体的な活動例)

取り組み事例の収集と情報開示、有識者によるセミナー等の実施

(2) ゴルフ・ゴルフ場の価値を訴求します。

- ・健康・地域・環境における社会的課題の解決に貢献するゴルフ・ゴルフ場の価値の認知向上を図ります。

健康：高齢者のゴルフ継続による健康寿命延伸への貢献

地域：基盤産業として、地域社会・地域経済・地域の教育に貢献

環境：二酸化炭素固定・土壌炭素貯留・生物多様性の保全による地球温暖化防止への貢献

(具体的な活動例)

ゴルフ・ゴルフ場の価値のゴルフ場業界内における理解促進と業界外への発信

使い捨てプラスチック製品やフードロスの削減の呼びかけ

## 2. 普及活動

- (1) 「Gちゃれ」(大学ゴルフ授業充実に向けた産学連携事業)を実施します。
- (2) 「土曜学習応援団」(企業等による子供の学びを支える文科省主管事業)を実施します。
- (3) インバウンドゴルファー受入れの基盤整備に向け、実態把握のための調査研究を実施します。

## 3. その他

- (1) ゴルフ場利用税に基づく「都道府県別・月別 ゴルフ場数・利用者数」集計調査を実施します。
- (2) 「ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場数・利用者数等」を発刊します。

## 【2】労働力不足への対応

### 1. コース管理技術者としての外国人雇用促進事業

会員ゴルフ場の「コース管理技術者」として、ベトナム国立農業大学卒業生の就労を在留資格「技術・人文知識・国際業務」によって実現する制度の取次を開始します。

### 2. ゴルフ場の雇用データ調査事業

2024年度に行った、ゴルフ場の雇用データ調査事業を継続し、ゴルフ場産業の基礎的な雇用データを収集して会員ゴルフ場にフィードバックすると共に、雇用環境向上に資することを目指します。

(具体的な活動例)

- ・2024年度/就労状況(労働時間、休日数など)を調査、2025年度/待遇面を調査し、2か年を総括
- ・社会保険労務士などによる雇用改善セミナーの実施

### 3. 「育成就労制度」調査事業

2027年度に外国人材の受入れ制度として開始される予定の「育成就労制度」に関する情報収集を実施します。

## 【3】収支バランス改善策への取組み

### 1. 2025年度正会員入会促進目標

2025年度の地域別目標数は18ゴルフ場とし、2027年度末の目標正会員数は200ゴルフ場とします。

	北海道	関東東北	中部	関西	中国四国	九州	合計
2024目標	2	5	3	3	2	3	18
2024実績	0	3	2	2	0	0	7
2025目標	2	5	3	3	2	3	18

### 2. 賛助会員入会促進目標数と理解促進策

賛助会員企業からは、ゴルフ場経営にとって有益な情報提供があるため、2025年度の賛助会員入会促進目標数を5社とします。

賛助会員の情報発信と理解度促進を目指し、会員名簿への業務内容などの有料掲載を継続します。

以上の第14期事業計画(案)に基づき、以下の収支予算(案)を作成しました。

## II. 収支予算(案)について

### 1. 経常収益の部

受取会費は、前述の「I. 事業計画案の概況【3】収支バランス改善策への取組み」によって地域別目標数を定め、新規入会目標を正会員18(上期10・下期8)、副会員6、賛助会員5として活動を行い、33,055千円を見込みます。

事業収益については、「I. 事業計画案の概況【2】労働力不足への対応」のコース管理技術者として外国人の雇用を取り次ぐ「雇用促進事業」の手数料2,000千円、「ゴルフ場共済協同組合」の活動サポート収益など4,333千円、並びに「日本ゴルフ場共同購入株式会社」からの業務委託費2,400千円などで、合計8,788千円を見込みます。

以上を踏まえた経常収益計は、42,571千円(前年度予算比3,490千円増、前年度実績比4,811千円増)となる予算額といたしました。

## 2. 経常費用の部

### (1) 会員契約適正化事業 (671 千円)

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律第 13 条」の「会員制事業協会」として、ゴルフ場事業に関する拠出金の債務保証事業に係る業務方法書第 3 条第 1 項の規定に基づき、債務保証事業として「1 企業、新規保証予定額は 15 億円以内」（過去 10 年間、債務保証案件はなし）、会員権に関する相談業務を 15 件程度と予測します。

### (2) 会員増強対策事業 (1,761 千円)

ゴルフ場業界の抱える問題の処理には一定の会員数が必要であることを踏まえ、前述の「事業計画案の概況【3】」に基づき、地域ごとに活動を展開いたします。

\* 会員に入会候補先の紹介を呼びかけ、個別訪問により入会勧誘を行います。

\* 『NGK だより』を始めとする情報を入会候補ゴルフ場などに定期的に送付し、当協会の活動内容に対する理解度を高めます。また、「ゴルフ場共済協同組合」・「日本ゴルフ場共同購入株式会社」を活用した活動を推進します。

### (3) 雇用促進事業 (4,397 千円)

会員ゴルフ場を対象に、「コース管理技術者」としてベトナム国立農業大学卒業生の就労を在留資格「技術・人文知識・国際業務」で求人募集を展開します。初年度においては、40 名程度の就労を見込みます。

### (4) 調査研究及びゴルフスポーツ普及啓発事業 (①～④の合計 18,267 千円)

#### ① 経営対策事業 (5,010 千円)・・・経営対策委員会

\* ゴルフ市場活性化事業

前述の「事業計画案の概況【1】 1・2」に基づき活動を実施します。

\* 預託金償還対策事業

預託金償還問題（主に預託金償還ビジネス）に関する相談業務を実施します。

\* エコ対策事業

前述の「事業計画案の概況【1】 1」に基づき、使い捨てプラスチック製品やフードロスの削減、ゴルフ場が有する地球温暖化防止機能や生物多様性の保全機能に関する啓発活動を実施します。

#### ② 税・労務対策事業 (2,665 千円)・・・税・労務対策委員会

前述の「事業計画案の概況【2】」に基づき、雇用データ調査事業、外国人材の受入れに関する活動を実施します。

#### ③ 河川敷適正化事業 (1,193 千円)・・・河川敷ゴルフ場委員会

河川敷ゴルフ場の「河川敷地占用許可基準」に関する調査・研究などを行います。

#### ④ 情報収集・提供事業及び関連団体交流促進事業 (9,399 千円)

\* 外部に向けた協会活動の意義や業績の効果的訴求並びに、会員の情報閲覧機能の強化のために、HP の改修を行います。また、各種情報の適時配信や共有機会拡大のために『NGK だより』の WEB 化を実施します。

\* 「日本ゴルフサミット会議」、「ゴルフ市場活性化委員会 (GMAC)」に参画します。

以上 (1) ～ (4) の事業費合計 25,096 千円（前年度予算比 948 千円増、前年度実績比 894 千円増）の予算を立案しました。

次に、管理費は、20,153 千円（前年度予算比 1,462 千円減、前年度実績比 1,042 千円減）となる予算を計上しました。

事業費と管理費を合計した経常費用合計は、45,249 千円（前年度予算比 514 千円減、前年度実績比 148 千円減）となり、経常収益 42,571 千円との差額は 2,678 千円の経常費用超過となります。

以上の結果、正味財産期末残高は、前年度末比 2,678 千円減少の 57,833 千円となります。

2012 年 10 月 1 日に「一般社団法人」に移行した時点で内閣府から認定された「公益目的財産額 263,120 千円」を届出済みの公益目的事業の実施に応じて運用しておりますが、2024 年度末時点で「公益目的財産残額 34,231 千円」に減少しております。したがって、「I. 事業計画案の概況【3】 収支バランス改善策への取組み」に記述した通り、受取会費収入が基本的活動財源である当協会は、将来の安定的な運営のために正会員数を増加させる目標を持って活動する必要があります。従来にも増して、会員各位のご理解とご支援をお願い申し上げる次第でございます。